

# 高田馬場創業支援センターの廃止及び跡施設活用の方針

## 1 施設の概要

- (1) 所在地 新宿区高田馬場一丁目32番10号
- (2) 建物構造 鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
- (3) 敷地面積 269.29㎡(新宿消費生活センター分館を含む)
- (4) 延床面積 315.59㎡(新宿消費生活センター分館を含む)
- (5) その他 新宿消費生活センター分館との複合施設

## 2 検討の経緯

平成23年に高田馬場創業支援センター(以下、「創業支援センター」という)が開設して以降、区内には、同センターと同様の機能を有する民間の創業支援施設が多数開設されている。また、多様な創業形態への対応等も必要となっている。

こうした状況の中、令和7年8月に提出された「新宿区産業振興会議第7期報告書」で施設のあり方検討の必要性が指摘され、これを受け、文化観光産業部として、創業支援センターのあり方を含め創業支援を推進していくための検討を進め、創業支援施策の将来イメージの案を整理した。

この整理を踏まえ、令和7年12月24日に開催された新宿区産業振興会議(以下、「産業振興会議」という)において、創業支援施設を保有せずに、民間施設との連携も図りながら、BIZ 新宿を拠点として創業支援センターで担ってきた施策や機能を発展的に継承し、多様な創業支援施策を展開していくことの必要性について合意形成された。

また、同センターにおいては最長2年間の利用が可能であり、現在の指定管理者の指定期間が終了する令和10年度末の廃止を見据えると、利用者が利用期間短縮等の不利益を受けることがないよう、産業振興会議の合意内容を踏まえ、区として早急に施設の方向性を整理する必要があるため、施設廃止に向けた検討とともに、廃止後の跡施設活用についても検討を行った結果、本方針を決定したものである。

## 3 高田馬場創業支援センターの廃止及び跡施設活用の方針

### (1) 高田馬場創業支援センターの廃止

平成23年度の創業支援センター開設後、同様の機能を持つ民間の創業支援施設の増加や創業形態の多様化など、区内における創業環境が変化し、区に求められる創業支援の役割、ニーズが変容してきているため、令和7年8月に提出された「新宿区産業振興会議第7期報告書」では、施設のあり方検討の必要性が示された。

このことを受け、区では新たな創業支援施策の検討を進め、同年12月の産業振興会議において、区で整理した創業支援施策の将来イメージを提案し、施設を保有せずに多様な創業支援施策を展開していくことの必要性について合意形成された。その後、令和8年5月の「新宿区産業振興会議第8期中間報告」において、創業環境の変化及び創業支援センターとBIZ 新宿とで創業支援機能に重複が生じている状況等を踏まえ、創業支援センターを廃止し、創業支援施策を再構築する必要性が

示された。

以上の経緯を踏まえ、区は、創業形態に応じた多様な創業支援施策を効果的・効率的に推進するため、創業支援センターで担ってきた支援機能を BIZ 新宿に一元化するとともに、民間の創業支援施設との連携強化により支援の充実を図ることとし、創業支援センターについては、現在の指定管理者の指定管理期間の終了に合わせ、令和 10 年度末をもって廃止することとする。

## (2) 跡施設活用の方針

創業支援センターは新宿消費生活センター分館との複合施設である。創業支援センター廃止後の跡施設は、現在第二分庁舎3階に所在する消費生活就労支援課(新宿消費生活センター)の執務室等として活用する。

この移転により消費生活センター機能を集約することで、消費生活相談員による消費者講座の拡充実施が可能となるほか、消費生活センター分館を主な活動拠点としている消費者団体と更なる連携を強化し、消費者トラブルの未然防止及びエシカル消費の推進等に関する取組の強化などにつながる。

また、消費生活就労支援課の移転後の第二分庁舎3階の跡スペースは、現在第二分庁舎の1・2階に所在する生活支援課・保護担当課の区民対応・執務スペース等として活用する。区では区民対応・執務スペース等の確保が課題となっているが、生活福祉課・保護担当課においては、来庁による相談件数が増加傾向にあることに加え、令和 5 年 11 月からはひきこもり相談を開始していることなどから、現庁舎の中でも特にスペースがひっ迫しているため、これらの課題解決につなげる。また、生活福祉課・保護担当課では、部署内におけるフロア間の円滑な連携が図られているため、3階のスペース活用においても、連携体制を維持しながら、区民の利便性向上及び執務環境の改善を図る。

## 4 創業支援施策の推進について

創業支援センターの廃止(令和 10 年度末)と合わせ、同センターが担ってきた支援機能を BIZ 新宿で発展的に継承するとともに、従来からのビジネスモデルであるスモールビジネス、新しい技術やビジネスモデルを活用したスタートアップなど、それぞれの事業特性に応じた新たな創業支援施策を実施するための検討を進めていく。